

学生会館（小川町校舎）

駿河台校舎の中庭にあった旧学生会館は、一九五五（昭和三十）年の夏に取り壊されるまで、約六年の間、消費生活協同組合や学生サークル活動の中心的な場として使われていた。

その後、全国の大学で学生会館の建設があいつぐ中、本学でも再び学生会館を望む声は大きかった。六二年四月、八十周年記念事業の一環として学生会館・通信教育部・経理研究所を含む小川町校舎建築が決定され、校舎建築委員会が発足した。

学生自治会はこの委員会に学生代表の出席や単独の学生会館としての建築を求め、六三年十一月には評議員会に乱入する事態となった。これをきっかけに理事会によって学生代表の傍聴と発言権が認められた学生会館建築委員会が設けられた。

同委員会では学生側の要望を検討、サークル室をはじめ、集会室、読書室、ラウンジ、食堂、売店、診療所か



学生会館前のデモ

て強行入館がなされ、その際の退学を含む処分決定は学生を強く刺激・硬化させ、再びストライキ突入も辞さない方向に向かっていった。

学生側は単独管理・職員人事拒否権・運営予算の定率方式による補助という三点の討議を要求し、大学側もこの方向で準備会開催を合意し、六六年十一月に第一回準備会が開催された。学生側は学生会館の単独自主管理方

式を強硬に要求、一方でスト権を確立するとともに全学中央闘争委員会を設置し、十二月八日には創立以来初めてのバリケードによる全学封鎖を行った。

この封鎖が解かれたのは暮れも押し詰まった二十五日のことで、学

らなる約二、二〇〇坪（地下一階・地上六階建て）の学生会館建築計画を決定し、六五年五月二十六日に起工式が行われ、翌年六月三十日に完成した。

しかし、会館建築中から管理運営の基本方針をどうに決定するのかがめぐって法人・教授会・学生の間で事態が紛糾していた。特に学生側は、教授会と学生間の定期懇談会の討議・決定が一定の拘束力を持ちうるような「管理運営準備会」の設置を要求し、六五年十二月十一日には五学部長との大衆公開団交を求め、翌日駿河台校舎の完全封鎖・ストライキ突入となった。

この事態は、学生側の要求する準備会設置に関する五項目を大学・学生間で確認することで収拾されたが、学生の処分撤回闘争や、ストライキに参加しなかった夜間部自治会と参加団体の間の調整が難航し、準備会開催の見込みは立ちがたかった。

こうした状況の中で会館完成翌日には、学生側によつて単独自主管理が合意されてのことだった。六七年一月二十八日、ようやく入館式が学生・教職員・理事一、五〇〇人が参加して盛大に行なわれた。

この学生による学生会館の運営は中大方式として全国的に注目されるものだった。しかし、学費値上げや大学改革問題をはじめ、学外の政治問題をも含めて全国で大学紛争が激化する中、開館以来警察による立ち入り捜索も再三にわたった。

六九年四月には不法監禁・傷害などの容疑で八度目の捜索を受けた直後、大学当局は会館を全面閉鎖し、学生の使用を禁止した。七月に至って閉鎖は解かれたものの、八月十七日には正常な管理運営がなされていないとの判断で再び封鎖された。この後、翌年九月に地下売店部分のみ封鎖が解除され、生協が約一年半ぶりに会館内に復帰して営業を開始した。

その後、学生会館のほとんどの部分は再び開かれることなく、多摩移転とともに売却され、学生による単独自主管理を通じて学生自治の中大方式を全国に示した歴史を閉じたのだった。